令和2年度　施策評価シート

基本目標	Ⅰ	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる
施策の目標		魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民や来街者にうるおいとやすらぎをもたらし、にぎわうとともに、まちの至るところに緑が増え、水と緑を親しむまちになっています。

1 基本計画における成果指標の状況

指　標　名：「墨田区の公園や水辺を日常的に利用している」区民の割合

	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	43.8				50					60
実績	43.8									

指　標　名：緑被率

	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	11.4				12.2					13.0
実績			10.7							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
北十間川･隅田公園観光回遊路整備事業により、北十間川西側区間（隅田川から東武橋付近）の一体的整備（親水テラス、区道、隅田公園等）を行い、うるおいとやすらぎが実感できる水辺空間の整備を進めた。	H29	1,206,871
	H30	1,417,907
	R1	1,951,598

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	北十間川･隅田公園観光回遊路整備事業の親水テラスなど新たな水辺空間が創出されており、引き続き整備を進めていく。

4　今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	（１）　優先的に資源投入を図る。
○	（２）　現状維持とする。
	（３）　現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	（４）　資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

区民や来街者などに、水と緑に囲まれたうるおいとやすらぎのある空間を提供するとともに、施設の老朽化や利用者ニーズの変化･多様化に対応した施設の再整備や維持管理を行う必要がある。

【今後の具体的な方針】

区民や来街者などが水と緑に親しめるよう、水辺に囲まれた本区の地勢を活用し、水辺空間の整備や維持管理を進めていく。

5　この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳　出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳　出 総　額 (千円)	目的に対する指標 年度目標値 年度実績値	直近の評価内容 評価結果 評価対象年度
1	北十間川･隅田公園観光回遊路整備事業（都市整備課）	897,750	34,952	932,702	17,570 17,570	現状維持 令和元年度
2	公園等新設･再整備事業費	274,393	6,789	281,182	— —	現状維持 令和元年度
3	公園及び児童遊園維持管理費	472,953	11,316	484,269	— —	改善･見直しのうえ継続 令和元年度
4	親水公園維持管理費	134,463	11,316	145,779	— —	改善･見直しのうえ継続 令和元年度
5	街路樹及び緑地帯維持管理事業費	101,294	4,526	105,820	— —	現状維持 令和元年度
6	土木施設監察指導事務費	41	11,359	11,400	70 119	現状維持 令和元年度
7	道路、河川及び公園占用許可事務費（河川）	6	8,738	8,744	45 109	現状維持 令和元年度
8	道路、河川及び公園占用許可事務費（公園）	11	10,486	10,497	0 0	現状維持 令和元年度
9	隅田公園等利用適正化対策経費	69	9,612	9,681	11 10	現状維持 令和元年度
10	公園及び児童遊園維持管理費（警備経費）	32,379	2,621	35,000	12,640 8,006	現状維持 令和元年度
11	公園施設安全管理事業費	4,626	11,316	15,942	— —	現状維持 令和元年度
12	河川施設維持事業費	22,728	11,316	34,044	— —	現状維持 令和元年度
13	荒川四ツ木橋緑地維持管理費	3,815	11,316	15,131	— —	現状維持 令和元年度
14	区民広場維持管理事業費	7,070	11,316	18,386	— —	現状維持 令和元年度

令和２年度　事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	北十間川･隅田公園観光回遊路整備事業		1
目的	北十間川西側区間（隅田川から東武橋付近）の水辺の整備（親水テラス及び船着場）やコミュニティ道路整備、隅田公園再整備及び小梅橋の架替えを実施することで、河川、道路、公園及び鉄道高架下の一体活用によるにぎわい創出と回遊性の向上を図る。		主管課・係（担当） 都市整備課　都市整備･河川担当 03-5608-6294
対象者	区民、来街者		
根拠法令 関連計画	河川法、道路法、都市公園法、墨田区立公園条例		

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先

事業内容	東京都の耐震護岸整備や東武鉄道㈱の高架下活用に合わせて、北十間川西側区間の親水テラス整備、コミュニティ道路整備、隅田公園再整備及び小梅橋の架替えを行う。 また、北十間川樋門耐震化に合わせ、上部の開放及び動線の連続化を行い、回遊性の向上等を図るとともに、隅田公園を中心とした運営･活用手法等の検討を行う。

経過	開始年度	平成２６年度	終了予定	令和４年度
	平成26～28年度　北十間川水辺活用検討会･整備に係る関係者調整会議の実施、水辺活性化フォーラムの実施、北十間川水辺活用勉強会の実施、 隅田公園･船着場･小梅橋架替工事基本設計完了 平成29年度　整備に係る関係者調整会議、北十間川水辺活用勉強会･検討部会の実施（計8回）、隅田公園･墨22（西側）･船着場工事、小梅橋架替工事実施設計完了、旧橋撤去工事、北十間川水辺活用協議会設置（H31.317） 平成30年度　北十間川水辺活用協議会（計4回）、専門部会（計7回）、隅田公園･墨22（西側）･小梅橋下部･上部整備工事着手、隅田公園トイレ･墨22（東側）実施設計完了 令和元年度　北十間川水辺活用協議会（計3回）、専門部会（計7回）、隅田公園･公園トイレ･墨22号（西側）･親水テラス（西側）･小梅橋上部･下部･取付け道路整備完了、墨22（西側･東側）、親水テラス（東側）整備着手			

議会質問の状況	平成30年第3回定例会において、隅田公園の樹木伐採を減らしてほしい旨の陳情書が提出され、不採択された。 三ツ目通りと区道墨22号路線の交差点に横断歩道の設置の要望がある。（交通管理者と協議中）
その他特記事項	（他区の状況･年間スケジュール･関連部署等） 令和2年6月18日に、東武鉄道㈱が施工した「すみだリバーウォーク」及び「東京ミズマチ（一部、4店舗）」が開業した。

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		3,243	41,544	217,184	373,266	1,011,758	183,337
決算額（令和２年度は見込み）		3,083	40,589	210,570	350,376	897,750	183,337
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,083	40,589	210,570	350,376	897,750	183,337
執行率（％）		95.1%	97.7%	97.0%	93.9%	88.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	(河川)協議会委員報償費	175	報償費	(河川)協議会委員報償費	125	報償費	(河川)協議会委員報償費	100
委託料	(道路･公園･河川)実施設計、協議会運営等	25,144	委託料	(道路･公園･河川)調整会議運営、監督員補助、協議会運営等	25,434	旅費	(河川)船着場材料検査	173
工事請負費	(道路･公園）隅田公園、墨22号（西側）、小梅橋	289,318	使用料及び賃借料	土地賃借	12,000	委託料	（道路･公園･河川）交通量調査、協議会運営、隅田公園（第2期）基本計画等	28,800
使用料及び賃借料	土地賃借外	12,857	工事請負費	（道路･公園･河川）隅田公園、トイレ、墨22号（西側･東側）、テラス（西側･東側）、小梅橋	856,857	工事請負費	（道路･公園･河川）墨22号（西側･東側）、テラス（東側）、船着場整備等	150,900
公有財産購入費	道路用地取得	21,311	負担金	（道路）回遊性向上に関する検討	3,300	負担金	（公園）開園式開催経費	3,300

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	北十間川水辺活用協議会(地元協議会)の開催回数	単位	回

最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
4	R3	目標	4	4	4	4
		実績	4	5	11	10
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	4	4	4	4		
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

北十間川周辺の一体整備に向けて、平成２７年度から関係機関や地元町会･商店会が参加する地元勉強会をスタートさせ、その後に発展形として「北十間川水辺活用協議会」を設立し、水辺の整備や活用について協議を行ってきた。
整備が完了するまでの間、協議会において協議を継続するため、その開催回数を活動指標とした。

目的に対する指標（成果指標）

指標	北十間川テラス･区道･隅田公園等の整備面積(累計)	単位	㎡

最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
21,640	R5	目標	0	0	0	17,570
		実績	0	0	0	17,570
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3,060	0	550	460		
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

北十間川親水テラス(枕橋～源森橋：(右岸)930㎡、(左岸)460㎡、源森橋～小梅橋：(右岸)1,100㎡、(左岸)550㎡、区道墨22号路線(墨堤通り～三ツ目通り：1,410㎡、三ツ目通り～言問橋：1,920㎡)、隅田公園(南側の一部：15,000㎡)、船着場(40㎡)、小梅橋(230㎡)の整備を行うため、成果指標とした。令和4年度までに、合計21,640㎡の整備を完了させる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	関係機関や地元町会･商店会の協力も得ながら、事業効果を最大限に発揮していく。

課題・問題点

道路：三ツ目通り横断歩道施設設置に向けて交通管理者との調整が難航している。
河川：東京都の護岸整備に遅れが生じており、その後に着手する親水テラス･船着場整備にも遅れが生じている。
地元協議会において、北十間川における河川空間を中心とした周辺の利活用方針を検討していく。

令和2年度　事務事業評価シート

施策	132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	公園等新設･再整備事業費	2
目的	公園利用者のさまざまなニーズに応え、公園利用者が魅力を感じられる公園の新設･再整備を進める。 また、噴水やじゃぶじゃぶ池等の親水施設は、シンボル的な施設であることから、これら施設をリノベーションし、公園の魅力向上及び都市のにぎわいの創出を図る。	主管課・係（担当） 道路公園課計画調整担当 03-5608-6288
対象者	区民、来訪者	
根拠法令 関連計画	都市公園法、河川法、墨田区立公園条例 墨田区公園マスタープラン	

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容

1　公園等新設･再整備（5つのテーマで新設･再整備）
　①地域ニーズの反映（新設･再整備）　、　②子育てにやさしい（幼児･児童用遊具）
　③高齢者にやさしい（高齢者向け健康器具）
　④特色ある公園（ボール遊び、ドッグラン、スケートボードパーク等）
　⑤安全対策（飛出し防止柵、見通しの確保、2項道路セットバック、夜間対策等）

2　親水施設リノベーション
　公園内の親水施設の老朽度、利用者による満足度、ライフサイクルコスト等を総合的に検証し、リノベーション又は施設の廃止を行う。リノベーションの際は、最新技術を用いた施設の導入により、新機能（ライトアップ、真夏のミスト、防火用水等）の追加やライフサイクルコストの縮減を図る。

経過

開始年度	―	終了予定	―

[平成24年度]　整備工事（小梅児童遊園）、基本計画（堤通交通公園その1）
[平成25年度]　基本設計（堤通交通公園その2）
[平成26年度]　実施設計（堤通交通公園その1）、実施設計（立川第二児童遊園）
[平成27年度]　実施設計（堤通交通公園その2）、基本設計（曳舟さくら公園）、整備工事（堤通交通公園、立川第二児童遊園）
[平成28年度]　整備工事（堤通交通公園、隅田川緑道公園）、実施計画（曳舟さくら公園）
[平成29年度]　基本設計（日進公園）、実施設計（くるみ児童遊園）、整備工事（曳舟さくら公園、旧中川水辺公園）
[平成30年度]　実施設計（柳島児童遊園、日進公園）、整備工事（くるみ児童遊園、旧中川水辺公園）
[令和元年度]　整備工事（柳島児童遊園、日進公園、横川東公園、業平公園、旧中川水辺公園、隅田公園喫煙所）
　実施設計（隅田川緑道公園、銅像堀公園）、検討委託（大横川親水公園）

議会質問の状況

[平成28年3定]　キャッチボールができる広場、ドックランなど、近代的公園のあり方を検討するべきである。
[平成30年4定]　オリンピック競技であるスケートボードができる公園をつくってほしい。

その他特記事項

（他区の状況･年間スケジュール･関連部署等）

特になし

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		249,222	331,454	237,620	90,030	279,500	215,890
決算額（令和２年度は見込み）		245,021	319,910	228,277	76,508	274,393	215,890
財源	国			5,000			
	都		1,986	3,630		3,450	
	その他						104,880
一般財源		245,021	317,924	219,647	76,508	270,943	111,010
執行率（%）		98.3%	96.5%	96.1%	85.0%	98.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	実施設計	18,695	委託料	実施設計等	16,503	委託料	実施設計等	82,710
工事請負費	公園等整備工事	57,809	工事請負費	公園等整備工事	257,890	工事請負費	公園等整備工事	30,000
使用料及び賃借料	集会所使用料	4				公有財産購入費	土地購入費	100,500
						使用料及び賃借料	集会所使用料	30
						備品購入費	備品購入	2,650

<table>
<tr><td rowspan="14">事業の成果</td><td rowspan="6">手段に対する指標(活動指標)</td><td>指標</td><td colspan="4">新設・再整備公園数(累計)</td><td>単位</td><td>園</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">24</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>3</td><td>7</td><td>9</td><td>13</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>3</td><td>5</td><td>7</td><td>13</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標
実績</td><td>16</td><td>18</td><td>20</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr>
<tr><td colspan="8">指標の選定理由及び目標値の理由</td></tr>
<tr><td colspan="8">墨田区公園マスタープランによる2025年に向けた目標年次の整備数を目標値とした。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">手段に対する指標(活動指標)</td><td>指標</td><td colspan="4">「公園・児童遊園に満足している」区民の割合</td><td>単位</td><td>%</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">28</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>24</td><td>—</td><td>25</td><td>—</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>24</td><td>—</td><td>22.9</td><td>—</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td></td><td>目標
実績</td><td>26</td><td>—</td><td>27</td><td>—</td><td>28</td><td>28</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">指標の選定理由及び目標値の理由
区内公園等の新設や改修工事を行ない、魅力的な公園づくりを進めることが、公園・児童遊園に満足している区民の割合を高めることに繋がる。</td></tr>
</table>

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区公園マスタープランの「積極的に面積を拡大する」、「質を向上する」、「区民とともに育てる」という「墨田区公園マスタープラン」の3つの基本方針に基づき、事業を進めていく。

課題・問題点
公園・児童遊園は、区民が水と緑に親しめる貴重な公共スペースであるが、施設の老朽化、低未利用公園もあるので、特色ある公園づくり等を進めながら、改修していく必要がある。

令和２年度　事務事業評価シート

施策	132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	公園及び児童遊園維持管理費	3
目的	誰もが公園･児童遊園を快適に利用でき、安全で安らぎが実感できる。	主管課・係（担当） 道路公園課維持担当 03-5608-6597
対象者	公園等利用者	
根拠法令 関連計画	都市公園法、墨田区立公園条例	

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5

事業内容

区内にある141か所の公園･児童遊園において、清掃、除草･草刈、樹木剪定、施設の点検･補修等を適宜･適切に実施して、良好な状態を保つことにより、安全と安らぎが実感でき、快適に利用できる環境とする。

経過

開始年度	―	終了予定	―

立花一丁目･二丁目の公園･児童遊園、おしなり公園、錦糸公園においては,、清掃及び植栽管理を一括して委託している。
堤通公園においては、遊具貸出の委託に清掃と植栽管理を包括している。
区内の60か所の公園等は、町会との公園愛護協定を締結し、区民による公園清掃等が行われている。

議会質問の状況

特になし

その他特記事項

(他区の状況･年間スケジュール･関連部署等)

特になし

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		538,407	470,617	549,349	491,651	488,089	542,054
決算額（令和２年度は見込み）		507,486	430,006	509,351	471,658	472,953	542,054
財源	国						
	都		2,425				
	その他						
一般財源		507,486	427,581	509,351	471,658	472,953	542,054
執行率（％）		94.3%	91.4%	92.7%	95.9%	96.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費外	48,972	需用費	光熱水費外	36,900	需用費	光熱水費外	48,251
役務費	清掃、ゴミ収集外	339,151	役務費	清掃、ゴミ収集外	345,532	役務費	清掃、ゴミ収集外	390,787
委託料	保守点検、廃棄物処分外	40,971	委託料	保守点検、廃棄物処分外	45,754	委託料	保守点検、廃棄物処分外	45,676
工事請負費	維持補修	24,991	工事請負費	維持補修	27,857	工事請負費	維持補修	38,132

<table>
<tr><td rowspan="14">事業の成果</td><td rowspan="6">手段に対する指標(活動指標)</td><td>指標</td><td colspan="4">区立公園･児童遊園の清掃回数</td><td>単位</td><td>回／年</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">104</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>104</td><td>104</td><td>104</td><td>104</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標
実績</td><td>104</td><td>104</td><td>104</td><td>104</td><td>104</td><td>104</td></tr>
<tr><td colspan="8">指標の選定理由及び目標値の理由</td></tr>
<tr><td colspan="8">清掃の効果は視覚的にもわかりやすいので、委託や愛護活動等により週2回清掃することを目標値とした。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">目的に対する指標(成果指標)</td><td>指標</td><td colspan="4">｢公園･児童遊園に満足している｣区民の割合</td><td>単位</td><td>%</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">28</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>24</td><td>―</td><td>25</td><td>―</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>24</td><td>―</td><td>22.9</td><td>―</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標
実績</td><td>26</td><td>―</td><td>27</td><td>―</td><td>28</td><td>28</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">指標の選定理由及び目標値の理由</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">公園･児童遊園の清掃･除草等を行い、快適な利用環境をつくりだすことが、公園･児童遊園に満足している区民の割合を高めることにつながる。</td></tr>
</table>

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	公園は遊び場や憩いの場所であることから継続した維持管理が必要であり、特に芝生の管理については課題も多く、改善が必要である。

課題・問題点
公園･児童遊園は、区民が身近に水と緑に親しめる貴重な公共スペースであり、適切に維持管理していく必要があるので、限られた予算の中で愛護活動団体やボランティア活動団体等を増やし清掃等を充実させ、維持管理コストの低減を図っていく。 芝生の管理には、多額の費用と一定期間の養生を要すことから、より効率的な管理のあり方について検討する必要がある。

令和2年度　事務事業評価シート

施策	132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	親水公園維持管理費	4
目的	誰もが、大横川親水公園、竪川親水公園を、快適に利用でき、安全で安らぎが実感できる。	主管課・係（担当） 道路公園課維持担当 03-5680-6597
対象者	区民、親水公園利用者	
根拠法令 関連計画	都市公園法、墨田区立公園条例	

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5
事業内容	大横川親水公園、竪川親水公園を清掃、除草･草刈、樹木剪定、施設の点検･補修等を適宜･適切に実施して、良好な状態を保つことにより、安全と安らぎが実感でき、快適に利用できる環境とする。				
経過	開始年度	平成5年度	終了予定	—	
	大横川親水公園 ［昭和56年度］ 整備工事開始 ［平成5年度～］ 開園（未整備区間　撞木橋跡～竪川間） 竪川親水公園 ［昭和63年度］ 整備工事開始 ［平成5年度～］ 開園（未整備区間　新辻橋～大横川合流点、四之橋付近）				
議会質問の状況	［平成30年3定］ 大横川親水公園で夜間に照明が暗い部分があるので改善してほしい。				
その他特記事項	（他区の状況･年間スケジュール･関連部署等） 「竪川親水公園の維持管理に関する協定書」に基づく費用負担：墨田区（48/100）、江東区（52/100）				

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		121,837	139,534	137,875	140,707	150,606	160,997
決算額（令和２年度は見込み）		112,970	121,694	118,703	123,436	134,463	160,997
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		112,970	121,694	118,703	123,436	134,463	160,997
執行率（%）		92.7%	87.2%	86.1%	87.7%	89.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費外	15,221	需用費	光熱水費外	14,021	需用費	光熱水費外	18,406
役務費	清掃、草刈外	65,227	役務費	清掃、草刈外	67,251	役務費	清掃、草刈外	88,649
委託料	保守点検、害虫駆除外	19,870	委託料	管理業務、保守点検外	21,210	委託料	管理業務、保守点検外	26,333
工事請負費	維持補修	22,341	工事請負費	維持補修	31,309	工事請負費	維持補修	26,773

<table>
<tr><td rowspan="20">事業の成果</td><td rowspan="7">手段に対する指標(活動指標)</td><td>指標</td><td colspan="4">親水公園の平均清掃回数</td><td>単位</td><td>回／年</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">117</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>117</td><td>117</td><td>117</td><td>117</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>105</td><td>109</td><td>109</td><td>110</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>117</td><td>117</td><td>117</td><td>117</td><td>117</td><td>117</td></tr>
<tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="8">指標の選定理由及び目標値の理由</td></tr>
<tr><td colspan="8">清掃の効果は視覚的にもわかりやすいので、委託や愛護活動等により週2回の清掃と落ち葉シーズンの清掃を合わせた清掃回数を目標値とした。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">目的に対する指標(成果指標)</td><td>指標</td><td colspan="4">「公園･児童遊園に満足している」区民の割合</td><td>単位</td><td>%</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">28</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>24</td><td>—</td><td>25</td><td>—</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>24</td><td>—</td><td>22.9</td><td>—</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>26</td><td>—</td><td>27</td><td>—</td><td>28</td><td>28</td></tr>
<tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="8">指標の選定理由及び目標値の理由</td></tr>
<tr><td colspan="8">親水公園の清掃･除草等を行い、快適な利用環境をつくりだすことが、公園･児童遊園に満足している区民の割合を高めることにつながる。</td></tr>
</table>

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	施設の老朽化が進んでいるが、区立公園の中でも特に水と緑に触れ合える特色を持った公園であり、来園者が満足するような維持管理を継続する必要がある。ただし、大横川親水公園管理棟周辺は北十間川から錦糸町地区へとつながる拠点であり、再整備等による改善を検討する必要がある。

課題・問題点
親水公園は、区民が水と緑に親しめる貴重な公共スペースであり、適切に維持管理していく必要があるので、限られた予算の中で愛護活動団体やボランティア活動団体等を増やし清掃等を充実させ、維持管理コストの低減を図っていく。 大横川親水公園管理棟周辺は、北十間川のテラス整備等による水辺の連続化により、今後さらなるにぎわいの創出につながる場所であることから、再整備等を検討する必要がある。

令和2年度　事務事業評価シート

施　策	132　水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	街路樹及び緑地帯維持管理費	5
目　的	通行者が快適に通行できる良好な道路空間が確保できる。	主管課・係（担当） 道路公園課維持担当 03-5608-6295
対象者	区民、来訪者	
根拠法令 関連計画	道路法	
実施基準	法令基準 / 実施方法：直営 / 人員体制・委託先：常勤2	
事業内容	街路樹剪定及び緑地帯の手入れ、除草･清掃、害虫駆除等を適宜、適切に実施し、通行者が快適に通行できる良好な通行空間の確保を図る。	
経　過	開始年度：昭和２８年度 / 終了予定：― 街路樹剪定本数（実績/目標） [平成29年度]　3,383/3,600本 [平成30年度]　2,909/3,600本 [令和元年度]　3,265/3,600本	
議会質問の状況	[平成29年決特]　視界を妨げている私的植栽について、どのよう認識しているのか。 [令和元年決特]　街路樹の台風対策はどのように行っているのか。 街路樹の整備について、中長期的な方針や計画をつくって推進するべき。	
その他特記事項	（他区の状況･年間スケジュール･関連部署等） 特になし	

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		85,510	92,554	97,540	99,812	102,108	106,734
決算額（令和２年度は見込み）		83,584	91,100	96,374	99,299	101,294	106,734
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		83,584	91,100	96,374	99,299	101,294	106,734
執行率（%）		97.7%	98.4%	98.8%	99.5%	99.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	剪定、清掃外	86,206	役務費	剪定、清掃外	98,486	役務費	剪定、清掃外	103,490
委託料	害虫駆除、花壇管理等	1,703	委託料	害虫駆除、花壇管理等	1,706	委託料	害虫駆除、花壇管理等	1,788
工事請負費	樹木伐採外	9,709	需用費等	光熱水費	1,102	需用費	光熱水費	1,456

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	街路樹剪定本数	単位	本/年

最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
3,600	R7	目標	3,600	3,600	3,600	3,600
		実績	3,666	3,383	2,909	3,265

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

定期的な剪定や植替え等の維持管理を実施しているため、年間の街路樹剪定本数を目標値とした。

目的に対する指標（成果指標）

指標	「緑の豊かさを感じる」区民の割合	単位	%

最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
30	R7	目標	25.6	—	26.7	—
		実績	25.6	—	23.5	—

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	27.8	—	28.9	—	30	30
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

街路樹や緑地帯整備だけではなく、剪定等の維持管理を適切に行うことが、緑の豊かさを感じる区民割合を高めることに繋がる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	街路樹の本数及び緑地帯の面積の大幅な増減はない。 老木、大木化した樹木の計画的な更新に合わせ維持管理を行っていく。

課題・問題点

プラタナス等、樹勢が強く夏季･冬季の年2回剪定が必要となる樹種については、剪定の頻度が少ないものに変更していく必要がある。

令和２年度　事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる		部内優先順位
事業名	土木施設監察指導事務費			6
目的	本事業により区が管理する道路等の土木施設における不正使用が是正され適正な利用ができている。			主管課・係（担当） 土木管理課占用・監察担当 03-5608-6282
対象者	区で管理する土木施設を利用する一般区民及び企業者			
根拠法令 関連計画	道路法、河川法、都市公園法、車両制限令、墨田区土木施設監察事務処理要綱、東京都屋外広告物条例			

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	区が管理する土木施設を適正に管理するため、定期的なパトロールと陳情等に対応した巡回を行い是正指導をしている。				
経過	開始年度	昭和50年度	終了予定	なし	
	⑴　監察件数 ・平成27年度　199件 ・平成28年度　257件 ・平成29年度　270件 ・平成30年度　293件 ・令和元年度　281件 ⑵　不定住者対応件数 ・平成27年度　56件 ・平成28年度　56件 ・平成29年度　57件 ・平成30年度　56件 ・令和元年度　56件				
議会質問の状況	（平成30年2定）　路上の植木鉢について				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし				

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		61	61	61	154	50	50
決算額（令和２年度は見込み）		50	58	59	116	41	50
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		50	58	59	116	41	50
執行率（%）		82.0%	95.1%	96.7%	75.3%	82.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需要費	消耗品	9	需要費	消耗品	13	需要費	消耗品	13
役務費	不法占用物件の撤去	60	使用料及び賃借料	携帯借り上げ	28	使用料及び賃借料	携帯借り上げ	37
使用料及び賃借料	携帯借り上げ	47						

事業の成果								
手段に対する指標(活動指標)	指標	監察指導件数(定期パトロール・陳情)				単位	件/年
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
	140	R7	目標	210	200	190	185
			実績	201	213	237	225
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	175	165	160	155	150	140
	実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

区が管理する道路等の土木施設が適正に利用されるために、継続是正指導している件数を指標とした。
目標値は過去の数値を基に設定した。

目的に対する指標(成果指標)							
指標	継続是正指導中の案件					単位	件/年
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60	R7	目標	80	75	70	70	
		実績	79	107	98	119	
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	68	68	65	65	63	60	
実績							

指標の選定理由及び目標値の理由

区が管理する土木施設の不正使用を是正するために本目標値を設定した。
なお、目標値は過去の数値を基に設定した。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民等からの陳情に対しては、素早い対応が必要不可欠であるため、今後も効率的かつ迅速な対応を続けていく。

課題・問題点
昨今、土木施設における不法占用や不法行為が多様化しているとともに、区民から不法占用等に対する是正の要望も高まっていることから、所轄警察や東京都等と連携したパトロール・指導を強化する必要がある。

令和２年度　事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	道路、河川及び公園占用許可事務費（河川）		7
目的	河川法、東京都河川法施行規則等に基づき、公平公正な許可事務を行い、良好な環境の保全と適正な利用ができている。		主管課・係（担当） 土木管理課占用・監察担当 03-5608-6282
対象者	河川管理者以外の者で、工作物を設置し、一定の期間継続して、河川区域内の土地を排他独占的に使用すること等を希望する者。		
根拠法令 関連計画	河川法、東京都河川法施行規則、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例、 東京都河川流水料等徴収条例		

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1

事業内容	墨田区内の一級河川である旧中川、北十間川、竪川、旧綾瀬川、大横川及び横十間川の河川区域において、工作物を設置し、一定の期間継続して、河川区域内の土地を排他独占的に使用すること等を希望する申請に対し、内容を審査し、必要やむを得ないと判断される場合に、許可する。 許可書発行後、占用料を徴収する。（免除規定に該当する場合を除く。） また、河川区域をパトロールし、不法に占用している者に対し、是正指導を行う。

経過	開始年度	昭和１８年度	終了予定	なし
	占用許可件数 平成２８年度　４５件、平成２９年度　１０２件、平成３０年度　４８件、令和元年度　１０９件 区管理河川の不法係留船舶数 平成２８年度　０件、平成２９年度　０件、平成３０年度　０件、令和元年度　０件			
議会質問の状況	特になし			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、区が実施する事業と定められている。			

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		27	16	13	13	11	11
決算額（令和２年度は見込み）		6	0	6	6	6	11
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6	0	6	6	6	11
執行率（%）		22.2%	0.0%	46.2%	46.2%	54.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	船舶所有者警告	0	需用費	再生紙購入	6	需用費	再生紙購入	6
需用費	再生紙購入	6	役務費	船舶調査手数料	0	役務費	船舶調査手数料	5
役務費	船舶調査手数料	0						

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	区管理河川の不法係留船舶パトロール数					単位	回/年
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
7	R7	目標	7	7	7	7	
		実績	7	7	7	7	
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	7	7	7	7	7	7	
実績							

指標の選定理由及び目標値の理由

現在、区が管理している河川には不法係留船舶数は0である。現状を維持するため、パトロールを実施している。
目標値は、過去の件数を基に設定した。

目的に対する指標（成果指標）

指標	河川占用許可件数					単位	件/年
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
45	R7	目標	45	45	45	45	
		実績	45	102	48	109	
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	45	45	45	45	45	45	
実績							

指標の選定理由及び目標値の理由

河川の占用を希望する者からの申請に対し、河川法等に基づき審査し許可している。
目標値は過去の更新件数を含め、平均的な件数を設定している。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	河川占用許可事務は法令に規定されている事務であり、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、区が実施する事業と定められている。

課題・問題点

区管理河川は、良好な環境保全と適正な利用ができている。これを維持するためには、継続的なパトロールを実施する必要がある。

令和2年度　事務事業評価シート

施策	132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	道路、河川及び公園占用許可事務費（公園）	8
目的	都市公園法や墨田区立公園条例等に基づき、公平公正な許可事務や違法占用者への是正指導を行い、公園及び児童遊園の機能が確保され適正な利用ができている。	主管課・係（担当） 土木管理課占用・監察担当 03-5608-6282
対象者	墨田区立公園又は児童遊園を占用しようとする一般区民及び企業者	
根拠法令 関連計画	都市公園法、墨田区立公園条例	
実施基準	法令基準　実施方法：直営　人員体制・委託先：常勤2	
事業内容	●公園占用許可 都市公園法及び墨田区立公園条例に基づき、公園占用許可申請についての審査を行い許可している。 ●公園禁止行為に対する注意・指導 公園の違法な占用について是正指導を行う。	
経過	開始年度：昭和32年度　終了予定：なし ●公園占用許可件数 平成27年度　816件 平成28年度　839件 平成29年度　911件 平成30年度　866件 令和元年度　911件 ●公園占用料の改定 平成31年4月改定（3年ごとに改定する。）	
議会質問の状況	[令和元年9月]　墨田区立公園等への自動販売機の設置について 隅田公園の再整備後の利用方法について [令和2年2月]　墨田区立公園条例等の改正について 公園使用に関する集会等の取扱いについて	
その他特記事項	（他区の状況･年間スケジュール･関連部署等） 特になし	

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		11	11	11	11	11	12
決算額（令和２年度は見込み）		10	11	11	11	11	12
財源	国						
	都						
	その他	10	11	11	11	11	12
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（%）		90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品の購入	11	需用費	消耗品の購入	11	需用費	消耗品の購入	12

事業の成果	手段に対する指標(活動指標)	指標	公園占用許可件数				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		800	R7	目標	800	800	800	800
				実績	839	911	866	911
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	800	800	800	800	800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	都市公園法に基づく公園占用許可申請に対し審査、許可している。 目標値は過去5年の件数を基に設定した。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	公園禁止行為注意指導件数（土木施設監察指導事務費、隅田公園等利用適正化対策経費は除く。）				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	違法占用又は使用者への是正指導により、適正な利用が図られている。 是正指導は主に土木施設監察指導事務及び隅田公園等利用適正化対策事業として行っている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公園占用と一般利用の適正なバランスを維持しつつ、適正かつ公平な処理を行う

課題・問題点
近年、公園を活用するイベント等が増加しており、一般利用に支障がないよう調整を図る必要がある。 再整備後の隅田公園等のイベント等での活用の増加に対しても適切な対応を行う必要がある。

令和２年度　事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	隅田公園等利用適正化対策経費		9
目的	隅田公園等の利用適正化のため路上生活者に注意・指導を行い自立支援を促し、隅田公園等の適正な利用ができている。		主管課・係（担当） 土木管理課占用・監察担当 03-5608-6282
対象者	隅田公園等の区管理用地内の路上生活者		
根拠法令 関連計画	隅田公園等利用適正化対策協議会設置要綱		

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	隅田公園等の区管理用地内の路上生活者への注意・指導・警告を行い、自立支援を促す。				
経過	開始年度	昭和63年度		終了予定	なし
	昭和63年　隅田公園等環境浄化対策協議会設置要綱制定 平成14年　ホームレスの自立の支援に関する特別措置法が10年間の時限法として制定 平成24年　ホームレスの自立の支援に関する特別措置法が5年間延長 平成28年1月　隅田公園等適正化対策協議会設置要綱改正 ※「隅田公園等利用適正化対策協議会」平成30年度は、平成３１年２月８日開催した。 参加機関　：　墨田区都市整備部、墨田区福祉保健部、東京都建設局第五建設事務所、東京都公園協会、 本所・向島警察署、首都高速道路㈱東京東局				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし				

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		147	86	86	85	84	83
決算額（令和２年度は見込み）		123	72	82	83	69	83
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		123	72	82	83	69	83
執行率（%）		83.7%	83.7%	95.3%	97.6%	82.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	83	需用費	消耗品	69	需用費	消耗品	83

<table>
<tr><td rowspan="14">事業の成果</td><td rowspan="6">手段に対する指標(活動指標)</td><td>指標</td><td colspan="5">定期警告･清掃の路上生活者対出動件数</td><td>単位</td><td>件/年</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">36</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>56</td><td>56</td><td>56</td><td>56</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>56</td><td>56</td><td>56</td><td>56</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標
実績</td><td>56</td><td>36</td><td>36</td><td>36</td><td>36</td><td>36</td></tr>
<tr><td colspan="8">指標の選定理由及び目標値の理由</td></tr>
<tr><td colspan="8">区及び東京都第五建設事務所が、隅田川沿いの路上生活者に対して、注意･警告･指導を実施した件数とした。
目標値は区での適正化出動件数が0件となることと、都は実施件数の見込みが困難であることから、月3回×12か月＝36回を目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">目的に対する指標(成果指標)</td><td>指標</td><td colspan="5">墨田区管理分路上生活者概数
(例年1月実施の調査結果)</td><td>単位</td><td>人/年</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">0</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>15</td><td>14</td><td>12</td><td>11</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>15</td><td>11</td><td>10</td><td>10</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標
実績</td><td>10</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">指標の選定理由及び目標値の理由</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">隅田川沿いの路上生活者の人数として、注意･警告･指導を行うことで自立を促し最終的には0名とすることを目標とする。</td></tr>
</table>

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も仮小屋を持たない路上生活者へ直接接触することを繰り返し、自立支援を促していく。

課題・問題点
仮小屋を持たない路上生活者が増加しているため、継続的なﾊﾟﾄﾛｰﾙや指導等が必要である。

令和２年度　事務事業評価シート

施策	132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	公園及び児童遊園維持管理費（警備経費）	10
目的	都市公園法や墨田区立公園条例等に基づき、路上生活者に対して注意・指導を実施し自立支援への案内を行う。公園及び児童遊園が適正に維持されている。	主管課・係（担当） 土木管理課占用・監察担当 03-5608-6282
対象者	区内の路上生活者	
根拠法令 関連計画	都市公園法・墨田区立公園条例	
実施基準	法令基準 / 実施方法：全部委託 / 人員体制・委託先：常勤1、委託先：サンエス警備保障株式会社	
事業内容	路上生活者への注意、指導及び自立支援への誘導に重点をおいた公園警備委託事業を実施する。	
経過	開始年度：平成17年度 / 終了予定：なし 令和元年度から、竪川第一公園で東京都と23区の共同事業である「ホームレス地域生活移行支援事業」が実施されている。 また、路上生活者への注意・指導及び自立支援のための相談窓口等の案内に重点をおいた公園警備委託事業を実施している。（平成18年度から、暫定的に土木管理課で事業を実施）	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし	

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		33,284	33,804	32,135	32,135	32,543	35,002
決算額（令和２年度は見込み）		32,702	33,507	31,856	31,856	32,379	35,002
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		32,702	33,507	31,856	31,856	32,379	35,002
執行率（%）		98.3%	99.1%	99.1%	99.1%	99.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	公園警備委託	31,856	委託料	公園警備委託	32,379	委託料	公園警備委託	35,002

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	パトロール回数			単位	回/年	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		365	R7	目標	365	365	365	366
				実績	365	365	365	366
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	365	365	365	366	365	365
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園の維持管理のために実施しているパトロールを指標とした。 平日は閉庁時間である16時間の警備、土日祝日は24時間警備を実施していることから目標値を365回とした。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	不正行為等注意件数			単位	件/年	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8,700	R7	目標	15,000	14,200	13,420	12,640
				実績	14,971	8,775	9,342	8,006
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11,860	11,080	10,300	9,520	9,000	8,700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園における不正行為等があった際、公園の適正利用を目的として注意を行っていることから指標とした。 なお、目標値は過去の実績数を基に設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民等から寄せられる陳情について、適切かつスピード感をもって対応する。 また、公園内での不正行為等の防止と適切な指導を行い、誰もが安心して楽しめる公園施設の維持に努める。

課題・問題点
区民等から、安全かつ快適な公園が求められていることから、今後も費用対効果を勘案しながら、公園警備を維持していく必要がある。

令和２年度　事務事業評価シート

施　策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる		部内優先順位
事業名	公園施設安全管理事業費			11
目　的	公園利用者が、安全で安心して遊具を利用できるようにする。			主管課・係（担当） 道路公園課維持担当 03-5608-6597
対象者	公園利用者			
根拠法令 関連計画	都市公園法、墨田区立公園条例			

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5
事業内容	公園遊具を安全･快適に利用できるよう、専門業者による安全基準の適合判断、老朽化による損傷度調査、遊具間の安全領域調査を行い、合わせて職員による日常点検により危険箇所の早期発見に努め、遊具の健全度と安全性を確保する。				
経　過	開始年度	平成２０年度	終了予定	―	
	[平成20年度～30年度]　専門業者による遊具定期点検結果に基づく使用禁止措置及び改修工事 [平成23年度]　公園施設長寿命化計画策定（基礎調査）				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項	(他区の状況･年間スケジュール･関連部署等) 特になし				

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		34,660	26,100	16,400	13,200	4,900	15,303
決算額（令和２年度は見込み）		33,160	24,543	14,416	13,078	4,626	15,303
財　源	国						
	都						
	その他						
一般財源		33,160	24,543	14,416	13,078	4,626	15,303
執行率（%）		95.7%	94.0%	87.9%	99.1%	94.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	遊具点検	2,160	委託料	遊具点検	1,980	委託料	遊具点検	2,303
工事請負費	改修工事	10,918	工事請負費	改修工事	2,646	工事請負費	改修工事	13,000

事業の成果								
手段に対する指標(活動指標)	指標	専門家による点検回数				単位	回／年	
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
	1	R7	目標	1	1	1	1	
			実績	1	1	1	1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	1	1	1	1	1	1	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	遊具の定期的な点検は、遊具に起因する事故を未然に防ぎ、安全に遊べる公園環境の維持に繋がるので目標値とした。							
目的に対する指標(成果指標)	指標	「公園･児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%	
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
	28	R7	目標	24	—	25	—	
			実績	24		22.9	—	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	26	—	27	—	28	28	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	安全点検及び点検後の補修により利用者が安全に遊具で遊べる公園環境を維持していることで、区民満足度が向上する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公園利用者の安全に関わる重要な事業であることから、毎年、継続して実施する必要がある。

課題・問題点
遊具の老朽化及び最近の安全基準に適合していない遊具が残存しているので、公園全体の改修計画なども勘案しながら事業を進めていく必要がある。

令和２年度　事務事業評価シート

施　　策	132　水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事 業 名	河川施設維持事業費	12
目　　的	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、河川管理の一部を区で行うこととなっており、区内内部河川の護岸等、河川管理施設の適正な維持管理を行う。	主管課・係（担当） 都市整備課都市整備・河川担当 03-5608-6294
対 象 者	区民、来訪者	
根拠法令 関連計画	河川法、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例	

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤6

事業内容	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく法定受託事務として河川管理の一部（草刈りや清掃等の日常の維持管理、年１回の護岸点検、地震時における護岸点検など）を区で行っている。（対象河川：北十間川、横十間川、旧中川、大横川、竪川、旧綾瀬川） 旧中川は、旧中川水辺公園として管理 北十間川の一部は、おしなり公園として管理
経　　過	開始年度：―　　終了予定：― 旧河川法時代から機関委任事務として河川の維持管理を行っている。 地方自治法改正により、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく法定受託事務として引き続き河川管理の一部を区で行っている。
議会質問 の 状 況	特になし
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		27,522	56,459	39,704	33,583	26,796	30,838
決算額（令和２年度は見込み）		19,412	40,692	30,033	32,003	22,728	30,838
財　　源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,412	40,692	30,033	32,003	22,728	30,838
執行率（％）		70.5%	72.1%	75.6%	95.3%	84.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	清掃	13,910	役務費	清掃	13,785	役務費	清掃	16,140
委託料	害虫駆除、保守点検等	5,366	委託料	保守点検等	4,512	委託料	保守点検等	5,528
工事請負費	維持補修	11,477	工事請負費	維持補修	3,341	工事請負費	維持補修	7,652
需用費	光熱水費等	1,097	需用費	光熱水費等	1,016	需用費	光熱水費等	1,358

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	河川護岸の草刈回数			単位	回／年	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	3.5	3.5	3.5	3.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	草刈の効果は視覚的にもわかりやすいので、年間3回草刈を行うことを目標値とした。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	「墨田区の水と緑に豊かさ」を感じる区民の割合			単位	%	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		54	R7	目標	49.6	—	51	—
				実績	49.6	—	46.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	52	—	53	—	54	54
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	河川護岸の維持管理状況を表す指標として、水と緑の豊かさを感じる区民割合とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	東京都の耐震護岸整備工事や低水路護岸工事により今後も新規にテラスや護岸通路が整備されるので、テラスや護岸の施設点検や維持補修を継続的に実施して、適正な維持管理を行っていく。

課題・問題点
施設の維持管理については、引き続き都と連携していく。 竪川については、橋梁の架替えや長寿命化修繕工事が今後進められることから、工事に伴う閉鎖等、利用ができなくなる期間が少なくなるよう調整を図る。

令和2年度　事務事業評価シート

施策	132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位
事業名	荒川四ツ木橋緑地維持管理費	13
目的	荒川河川敷を活用した八広水辺公園を中心とした自然地の花壇管理や草刈り等の維持管理を行い、快適な空間を維持する。	主管課・係（担当） 道路公園課維持担当 03-5608-6597
対象者	公園等利用者	
根拠法令 関連計画	都市公園法･墨田区立公園条例･河川法 荒川将来像計画２０１０地区別計画	

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5

事業内容	『荒川をよくする墨田区民会議』の提言により整備した自然地（八広水辺公園）の花壇管理や草刈等の維持管理を行う。
経過	開始年度：平成8年　終了予定：―
	[平成8年度]　荒川下流部の沿川２市７区（墨田区、江東区、江戸川区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、川口市及び戸田市）と国土交通省荒川下流工事事務所が「荒川の将来を考える協議会」を設け、荒川将来像計画全体構想書1996及び地区別計画を策定。　墨田区において、『荒川をよくする墨田区民会議』を開催 [平成18年度]　八広水辺公園最終整備完了開園 [平成22年度]　「荒川将来像計画2010推進計画」を策定 [平成24年度]　新たな地区計画「荒川将来像計画２０１０地区別計画」を策定
議会質問の状況	特になし
その他特記事項	(他区の状況･年間スケジュール･関連部署等) 特になし

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		4,252	4,608	4,612	4,612	4,406	4,669
決算額（令和２年度は見込み）		3,365	4,151	4,155	3,965	3,815	4,669
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,365	4,151	4,155	3,965	3,815	4,669
執行率（％）		79.1%	90.1%	90.1%	86.0%	86.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	草刈、,花壇管理	3,865	役務費	草刈、,花壇管理	3,714	役務費	草刈、,花壇管理	4,563
工事請負費	ロープ柵改修	99						

<table>
<tr><td rowspan="16">事業の成果</td><td rowspan="8">手段に対する指標(活動指標)</td><td>指　標</td><td colspan="4">荒川四ツ木橋緑地草刈の回数</td><td>単　位</td><td>回／年</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>8</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr>
<tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="7">指標の選定理由及び目標値の理由
草刈の効果は視覚的にもわかりやすいので、年間7回草刈を行うことを目標値とした。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">目的に対する指標(成果指標)</td><td>指　標</td><td colspan="4">「墨田区の水と緑に豊かさ」を感じる区民の割合</td><td>単　位</td><td>%</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">54</td><td rowspan="2">R7</td><td>目標</td><td>49.6</td><td>―</td><td>51</td><td>―</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>49.6</td><td></td><td>46.6</td><td>―</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>52</td><td>―</td><td>53</td><td>―</td><td>54</td><td>54</td></tr>
<tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="7">指標の選定理由及び目標値の理由
荒川河川敷を活用した緑地整備を適切に管理することは、水と緑に豊かさを感じる区民の割合を高めることに繋がる。</td></tr>
</table>

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	河川敷を活用した区民が水と緑に触れ合う施設であり、隣接するスポーツ施設利用者にとっても貴重な休憩場所であることから、今後も継続して良好な環境維持を行う必要がある。

課題・問題点
区民が身近に水と緑に親しめる貴重な公共スペースであり、適切に維持管理していく必要があるので、適切な時期に管理を行う必要がある。

令和２年度　事務事業評価シート

施　　策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる			部内優先順位
事業名	区民広場維持管理費				14
目　　的	区民広場において清掃、除草等による維持管理を行い、快適な広場空間をつくる。				主管課・係（担当） 道路公園課維持担当 03-5608-6597
対象者	公園等利用者				
根拠法令 関連計画	区民広場の設置及び管理に関する要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5
事業内容	公園や児童遊園に該当しない区民広場については、公園と同等に安全で快適に利用できる環境としていくため、清掃･除草･樹木剪定･害虫駆除･施設改修を適宜、適切に実施し、良好な状態を保つ。 区民広場　25箇所　8,313.91㎡				
経　　過	開始年度	昭和56年度	終了予定	―	
	平成30年4月　ひいらぎ広場　492.14㎡ 平成30年4月　長浦いきいき広場　437.65㎡ 令和元年4月　いちご広場　264.09㎡ 令和元年4月　曳舟やすらぎ広場　326.34㎡				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項	(他区の状況･年間スケジュール･関連部署等) 特になし				

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		5,643	8,493	6,261	7,882	7,555	7,888
決算額（令和２年度は見込み）		5,314	7,330	5,178	6,882	7,070	7,888
財　　源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,314	7,330	5,178	6,882	7,070	7,888
執行率（%）		94.2%	86.3%	82.7%	87.3%	93.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	清掃･草刈等	3,651	役務費	清掃･草刈等	3,919	役務費	清掃･草刈等	4,372
委託料	害虫駆除等	42	委託料	害虫駆除等	68	委託料	汚泥処理等	102
工事請負費	維持補修	1,753	工事請負費	維持補修	1,281	工事請負費	維持補修	1,400
需用費	光熱水費等	1,160	需用費	光熱水費等	949	需用費等	光熱水費等	1,132

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	区民広場の清掃回数				単位	回/年
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
78	R7	目標	78	78	78	78
		実績	66	66	57	57
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	78	78	78	78	78	78
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

清掃の効果は視覚的にもわかりやすいので、委託や愛護活動等により週1.5回の清掃（落ち葉シーズンの清掃を含む）することを目標値とした。

目的に対する指標（成果指標）

指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
28	R7	目標	24	—	25	—
		実績	24		22.9	—
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	26	—	27	—	28	28
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

区民広場の清掃・除草等を行い、快適な利用環境をつくりだすことが、公園・児童遊園に満足している区民の割合を高めることにつながる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公園と同様に遊び場や憩いの場所であり、継続した維持管理が必要である。

課題・問題点

公園と同様に適切に維持管理していく必要があるので、限られた予算の中で愛護活動団体やボランティア活動団体等を増やし清掃等を充実させ、維持管理コストの低減を図っていく。